

## 定期考査中の台風等異常気象時における対応について

\*実力考査および宿題考査については「台風等異常気象時における登下校について」による

1 学校所在地(名古屋市)に暴風警報、特別警報、レベル5特別警報、レベル4危険警報または警戒レベル4以上が発表された場合

(1) 暴風警報が登校する以前に発表された場合

ア 6時20分以前に解除された場合

平常とおり定期考査を実施する。ただし、登校時間において自分の居住地が属する市町村等に暴風警報が発表されている場合、また交通機関・道路・橋などの状況により登校が危険な場合は、自宅において待機する。

イ 6時20分から11時までに解除された場合

次のとおり定期考査を実施する。

13時00分 ST

13時20分～14時20分 1限

14時40分～15時40分 2限

なお、3限の設定がある場合の実施については、別途連絡する。

ウ 11時以降に解除された場合

当日の定期考査は中止する。中止となった考査は、原則として考査最終日の翌授業日に実施する。

(2) 特別警報、レベル5特別警報、レベル4危険警報または警戒レベル4以上が登校する以前に発表された場合

当日の定期考査は中止する。中止となった考査は、原則として考査最終日の翌授業日に実施する。

(3) 登校後に、暴風警報、特別警報、レベル5特別警報、レベル4危険警報または警戒レベル4以上が発表された場合

定期考査は中止する。下校については、「台風等異常気象時における登下校について」と同様とする。

2 上記1以外で、異常気象等によって安全確保に困難が予想される場合

自分が居住する地域の災害の状況および気象・交通機関・通学路の状況等により、安全に登校できないと考えられる場合は、自宅において待機し、電話で学校にその状況を連絡する。

【参考】 特別警報……暴風・大雪・暴風雪・波浪の4種類

レベル5特別警報、レベル4危険警報……大雨・氾濫・土砂災害・高潮の4種類